

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 特別養護老人ホーム

事業所名 (施設名)

特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態
実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援 の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	b	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 6 趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。 7 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 8 利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。 9 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 10 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 	<p>・利用者の受け入れ時には利用者・家族等からの聞き取りにより一人ひとりのアセスメントを行い本人本位の介護計画を立て支援に当たっている。法人の基本方針にもある「自立支援を基盤としたケア」に基づき定期的なモニタリングの時や状態に変化が現れた時点で介護計画を見直し利用者満足に繋げている。生活習慣や暮らしの意向に沿ってレクリエーション、趣味活動、外出等の支援も適切に行われている。地域住民との交流にも積極的に取り組み、町の「地域ケア会議」に施設の会議室を提供し開催している。また、開設2ヵ月あまりで「夏祭り」を企画・運営するにあたり職員が近隣住民への参加の呼びかけのため案内チラシのポスティングに出向き施設への理解・協力をむけての足がかりをつくった。ボランティアの受け入れも地域包括支援センターなどからの積極的な情報提供により行われている。職員も加わる踊り・歌の団体や職員の子供が通う小学校の児童などの訪問も受け入れ、利用者の楽しみに繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1			<p>11 食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。</p> <p>12 生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。</p> <p>13 利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。</p>	
		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a	<p>14 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>15 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>16 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>17 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>18 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>19 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>20 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>21 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	職員は利用者との係わりの中で、必ず声に出し意向の確認をしている。会話でのコミュニケーションだけではなく、表情や身振り、動作等からの情報で利用者の気持ちを汲み取り、聞き取りの難しい利用者には耳元ではっきり、ゆっくり話しかけるなどの工夫をしている。接遇研修も行われており、職員が所持する「職員必携」にも「利用者様(お客様)に関する方針」・「接遇に関する方針」が記載され法人としての基本姿勢が明示されているため、均質なブレのない形で日々の各利用者へのケアに反映されている。法人でも初の試みとして、また、リハビリテーションの一環として言語聴覚士資格のある職員を採用し、利用者同士、利用者と職員とのコミュニケーションの促進を図っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<p>22 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>23 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>24 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。</p> <p>25 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>26 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>27 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>28 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>29 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>30 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>31 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>32 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>33 シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>34 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>35 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p>	<p>・入浴前にはバイタルチェック等の確認をしている。浴室はゆとりのスペースでカーテン等の仕切りがあり、プライバシーへの配慮もされている。浴室は一般浴室と機械浴室があり、湯船のお湯は一人ひとり交換し感染予防や衛生面に配慮している。浴槽は最新式でお湯の温度、入浴時間の表示が随時確認できるほか、職員自身の手による温度確認等基本的な安全対策もできている。また、浴槽は利用者と介助者の体の負担を軽減するための高さ調節機能（介助者の立位の高さに設定できる）があり利用者からの視線が同じ位置になるため安心感があり双方に最適な状態が保てるようになっている。脱衣場と浴室の室温はその日の外気温との関連できめ細かく対応ができ、利用者の体調に合わせた温度設定が可能となっている。また、入浴時に使われたタオル・手ぬぐいは衛生面の配慮から業者に委託しクリーニングしている。利用者がリラックスできる時間であるため、同時に髭剃りや爪きりを行なうことも多い。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<p>36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>37 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>38 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>39 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>40 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>41 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>42 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>43 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>44 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。</p> <p>45 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。</p> <p>46 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>47 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>48 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p>	<p>・ユニット型の居室には各室毎にトイレがある。利用者の健康管理上で一日の排泄状態の把握が大切であることを利用者に話し理解をしていただいているため、排泄の際には職員を呼んで排泄物の確認が取れるようになっている。各居室のトイレは職員が清掃に当り保温便座もはずし掃除をしているため、臭いや汚れがなく清潔が保たれている。オムツ・パットの交換時には利用者に声掛けをし交換の理由を説明をした後、手際よく清拭し支援されていた。利用者個々の健康と体の様子に合わせたオムツ等の用品を揃え対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	<p>移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	a	<p>49 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。</p> <p>50 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>51 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。</p> <p>52 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。</p> <p>53 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。</p> <p>54 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>55 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。</p> <p>56 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。</p> <p>57 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。</p>	<p>・車椅子利用の方が8割強になるが、歩行器で歩行可能な方はバリアフリーの施設内を自由に移動している。建物内部は廊下や共同生活室のスペースがゆとりのある設計となっているため各フロアへの移動も制限なくできている。従来型、ユニット型の居室等も同様で、不要な妨げになる物品等が床や居室内に置かれることなく整理整頓されているため移動の安全も保たれている。また、転倒やケガへの配慮もされており、車椅子や家具の角に衝撃を和らげる布を巻くなど、職員の創意工夫が随所に見受けられた。</p>
		<p>褥瘡の発生予防を行っている。</p>	a	<p>58 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。</p> <p>59 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。</p> <p>60 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。</p> <p>61 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。</p> <p>62 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。</p> <p>63 褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。</p>	<p>・機能面、食事面から支える体制作りができていますので現在褥瘡のある利用者はいない。就寝時の体位交換は時間の経過を踏まえ支援がされている。職員による「褥瘡・感染委員会」は多職種のメンバー構成で毎月開かれ話し合いが行なわれ対策が立てられている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a	<p>64 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。</p> <p>65 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。</p> <p>66 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。</p> <p>67 適温で食事を提供している。</p> <p>68 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。</p> <p>69 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。</p> <p>70 食事に選択性を取り入れる工夫をしている。</p> <p>71 居室へ配膳する際も保温に配慮している。</p>	<p>・給食は委託業者により提供されているが「栄養委員会」が毎月開かれ調整が行われている。各フロアで取りまとめをし希望献立を食べることもでき、季節の食材を大切にしていることがメニューからも感じられる。また、一汁三菜の料理は食材の特色を活かした旨みがあり、色彩もよく食事が進むように工夫がされている。調理室から各フロアへは温度管理可能な配膳車で、温かい物は温かく、冷たいものは冷たく、適温のまま運ばれ利用者に配膳されるため料理が美味しくいただけるようになっている。ユニット型のフロアにはミニキッチンがあり簡単な調理やおやつ作りなどが予定されている。</p>
		食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<p>72 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>73 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>74 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>75 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>76 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>77 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>78 栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p>	<p>・嚥下がスムーズに出来ない利用者の食事介助はゆっくりと本人のペースに合わせて支援されている。また、利用者自身で食事が出来るように食器の位置を変えたり補助具を使用し食事が進むように配慮がされている。水分補給についても利用者一人ひとりの適量を職員が把握しているため声掛けをし摂取を促している。栄養と看護、介護、機能訓練など職種を横断する職員の連携により栄養面や食事形態からのケア計画も組み込まれている。法人でも初の試みとして、また、リハビリテーションの一環として言語聴覚士資格のある職員を採用し、嚥下に関する新たな取り組みをしており、施設だけでなく法人全体にもその効果を波及しようとしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3			<p>79 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>80 利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。</p> <p>81 発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。</p>	
		利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b	<p>82 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。</p> <p>83 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>84 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。</p> <p>85 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。</p> <p>86 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。</p> <p>87 食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。</p> <p>88 必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。</p> <p>89 利用しやすい洗口スペースを確保している。</p>	<p>・口腔ケアマニュアルがありケアの内容、留意事項などが細かく記されている。歯科医師による往診もあり、歯科衛生士の資格のある職員もおり口腔衛生に関わる環境の整備に力を入れている。口腔ケアの研修にも今後取り組む予定がある。</p>
	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	b	<p>90 利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。</p> <p>91 利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。</p> <p>92 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。</p>	<p>・法人としての「看取りに関する指針」がある。開設から1年ということもあり、家族や職員等で看取りについての話し合い、これから取り組もうという段階で急変し救急搬送された例はあるが、まだ実際には経験はない。職員は開設前に看護職による看取りに関する研修等を受けており、終末期の対応方法・連携方法についての取り組み体制はできている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4			<p>93 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。</p> <p>94 医師・医療機関等との連携体制を確立している。</p> <p>95 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。</p>	
	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a	<p>96 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。</p> <p>97 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。</p> <p>98 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。</p> <p>99 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。</p> <p>100 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</p> <p>101 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>102 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>103 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。</p>	<p>・職員は開設前に法人本部の担当者から認知症ケアに関する研修等を受けており、随時、事例等をフロア会議などで検討している。職員は基本方針の「認知症ケア」に沿った均質のサービスの提供を常に心掛け、認知症の医療・ケア等についての最新の知識・情報が得られるよう研修会や地域主催の会議等に参加している。研修会の内容は文書化し参加できなかった職員に回覧し日々のケアに活かしている。法人としての「利用者に対する身体拘束(行動制限)廃止に関する指針」があり、身体拘束廃止の取り組みについての研修も計画されている。現在拘束を必要とする利用者はいない。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a	<p>104 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>105 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>106 危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>107 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>108 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>109 居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。</p> <p>110 ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。</p> <p>111 居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p>	<p>・各フロアの移動制限はなく、職員の工夫で入口のドアを開けると出入りがわかるように鈴が鳴る仕掛けになっており、利用者への優しい配慮が窺えた。また、こだわりのある利用者への配慮から居室の名前やトイレ表記がされているフロアもあった。4人室や2人室は広々としたスペースで圧迫感がなく、居室には利用者の作品や思い出のある品物が飾られていた。</p>
	6 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b	<p>112 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>113 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>114 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>115 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>116 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>117 判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。</p>	<p>機能訓練指導員により一人ひとりの利用者の機能訓練実施計画書を作成し定期的に評価、見直しを行っている。また、ケースカンファレンスも随時実施し状態の変化に合わせた見直し等も行っている。言語聴覚士により、言葉によるコミュニケーションの課題や摂食・嚥下の問題にも取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a	<p>118 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。</p> <p>119 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。</p> <p>120 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。</p> <p>121 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>122 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。</p> <p>123 健康状態の記録を行っている。</p>	<p>・職員は常に利用者の健康状態を把握し、変化が見られた場合の看護職員との連携体制も整っている。「平常時の衛生管理について」の指針の中の「医療処置の留意点」や「服薬管理マニュアル」などもあり、夜間の緊急時にも自宅で待機している当番の看護職員に連絡がとれ指示を仰ぐことができるようになっており、一人ひとりの健康状態の記録も取っており、専用医務室に利用者の服薬・健康の記録を保管している。</p>
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a	<p>124 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。</p> <p>125 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。</p> <p>126 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。</p> <p>127 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。</p> <p>128 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>129 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。</p> <p>130 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。</p>	<p>・玄関に手指消毒剤が常時置かれている。褥瘡・感染委員会では毎月会議を開催し職員研修を計画したり、話し合いをしている。利用者の床への嘔吐物処理方法や感染者の排出物の処理方法等が「職員必携」に明記されており統一された対応がスムーズに行えるようになっており、感染症についての研修も実施されおり、今冬はインフルエンザやノロウィルスの発生もなかった。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a	<p>131 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。</p> <p>132 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。</p> <p>133 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>134 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。</p> <p>135 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。</p>	<p>・法人の「環境整備に関する指針」があり、職員は仕事に就く前に「10分間」の清掃が義務づけられている。開設満1年を迎える施設であるが、施設内の整理整頓が行き届いている。トイレは職員が担当し便座を外し見えない部分の清掃にも配慮し、調理室も調理終了後の床掃除として湿式清掃した後乾燥し仕上げるなど内部は清潔に保たれている。各居室の家具は重厚な作りのアースカラーで統一され、落ち着いた空間作りに役立っている。共同生活室には大きめのソファ等が置かれ、大きな窓からは周りの景色も見え、採光も十分に明るい雰囲気となっている。</p>
A	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a	<p>136 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。</p> <p>137 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。</p> <p>138 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。</p> <p>139 家族の面会時には、利用者の近況を報告している。</p> <p>140 行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。</p>	<p>・各フロアの職員から家族あてに一人ひとりの利用者の「生活の様子」が毎月送布され、施設の広報誌・「愛の交差点」も2カ月に一度家族等に配布されコミュニケーションを図っている。また、家族の利用者への面会は夜間・早朝を除き時間を問わず必ず受け入れている。活動計画や行事など、家族に関わるものは広報誌・「愛の交差点」などに記載し参加を促している。</p>